

NO NUKES **まちの便い まちの声**

非核平和自治体情報誌

2013/9/15 2号

発行：非核の政府を求める京都の会

■嵐山保勝会 桂川の流れを利用した小水力発電



■伏見工業高校 簡易設置・らせん水車による小水力発電



連載 自然再生エネルギーへの挑戦：京都市

—目 次—

宮津市の井上正嗣市長へのインタビュー.....	2～4 頁	
「バイオマスタウン構想」から広がる「まちづくり」		
連載「自然再生エネルギーへの挑戦」②:京都市.....	5～6 頁	
嵐山保勝会と伏見工業高校の小水力発電		
わがまちの非核・平和施策:京田辺市.....	7 頁	
新しい「非核平和宣言」を機に、毎年、小・中学生を広島に派遣		
連載「原発のない日本を求めて、講演行脚のたび」①.....	8 頁	
—沖縄につながった非核・平和の願い—		
今年も平和行進に、自治体から暖かい激励のあいさつやメッセージをいただきました。.....		8 頁
連載「NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い」②.....	9 頁	
あなたの自治体の「国民保護計画」には、「核」攻撃被害をどうやって防ぐと書いてありますか？		

宮津市の井上正嗣市長へのインタビュー

「バイオマスタウン構想」から広がる「まちづくり」

前号(創刊号)の連載「自然再生エネルギーへの挑戦」で、宮津市の取り組みを紹介しました。今号では、宮津市の井上正嗣市長にご登場願いました。インタビューは7月29日に宮津市役所で行い、市長の応答は一時間以上にわたりましたが、本号掲載にあたり紙幅の関係から大幅に割愛しました。なお非核の会から望田幸男代表他事務局3人が同席しました。



*

*

*

*

*

*

*

日本三景の天橋立を守り伝えるため、地球温暖化の防止を

まず宮津市の特性ですが、やはり天橋立という日本三景を抱えていることです。いま世界遺産をめざ



していますが、地球温暖化が進み海面が1mでも上がれば、天橋立がたちまち海の底になってしまうので、全力をあげて守っていききたい、これが原点です。

地球温暖化の防止のためには、できるだけCO₂の排出の少ない自然再生エネルギーの導入を進めていく必要があります。宮津市には、自然再生エネルギーの資源はものすごくたくさんあります。例えば森林ですが、バイオマスとして資源を活用するため、これを適正に管理することでCO₂吸収量や水源かん養機能を高めることになり、海の富栄養化を防いだり、防災面でも大きな効果があります。

豊かな自然を資源として、自立循環型経済の地域社会へ

前号の本誌では、竹のバイオマス利用という視点から宮津市の自然再生エネルギーを紹介していただ

きました。竹以外の資源では、海、風、森林、太陽光もあります。それらをうまく使って、エネルギーの地産地消(消)を進め、持続可能な地域にしていく「自立循環型経済社会構造への転換」をめざしています。バイオマスを中心に多くの資源があるので、それらを使って持続可能な地域社会を創る、そういう遠大な目標に向かって進んでいます。

まずは一番身近なバイオマスに着目して自然再生エネルギーに取り組んでいます。自治体は市民の安心安全を確保していかなければなりません。原発などは信頼できない。その代りにエネルギー供給にも責任をもってやっていかないといけない。それが自然再生エネルギーに取り組んでいく姿勢です。

竹の特性を生かした産業化を！

ちりめん縮緬産業の活性化にも活用！

まずは竹です。それから、し尿、藻、廃食用油などに着目し、発電だけでなく、いろんな使い方を考えています。バイオマスタウン構想は4年ぐらい前から取り組んでいます。宮津市には京都府の約1割ぐらいの竹がありますが、現状は放置竹林で荒れ放題、災害にもつながるので、切り出した竹の有効活用を考えました。最初に発電ですが、竹から粉を製造しガス化発電させる。併せてメタノールも生成できます。発電は実証施設なので、最大30kWh/hvと少なく、それだけでは竹の使用は少量。竹は全部で3万~5万本出せるので、2千トンくらいを材として活用できます。実証実験は3年くらいかかってやりましたが、今後安定供給を行おうとしたら、竹を山から切り出すシステム(資源の安定供給)を地域の皆さんと一緒に取り組ん

でいかなければなりません。

新しい竹の産業を、地域の産業にしていきたい。そこに自立循環型経済社会の第一歩がある。竹のバイオマスは、切り出して材を提供し持続可能な産業として働く場を確保することができるビジネスモデルを構築していきたい。

竹は切り出す部分にお金がかかるので、そういう意味では国などの補助も求めている。竹は、脱臭、断熱、吸湿、遮音などの作用がある。皮の部分は鮮度保持・抗菌作用を利用して、幹の部分は建材として使える。粉は肥料にもなるし、プラスチックと混ぜたらバイオマスプラスチックとして使える。炭は将来的にはナノカーボンまでいけるのではないか。川上と川下でビジネスモデルを構築して、「竹のコンビナート」も造りたい。

丹後地方は縮緬の産地ですが、この20年間ぐらいで1/20に生産量が落ち込んでいます。これを再興しないといけない。竹の繊維から糸ができるんですよ。生糸よりも温かくて、縦糸と横糸を生糸と竹の糸で織る。竹は安くて、抗菌・脱臭作用がある。新しい生地を作って、丹後縮緬の産地としての技術、織の基地としても再興したい。

竹はCO₂の吸収力も強い。宮津市としては最先端の竹のメッカとしてモデルを作りたい。木は成長に20~30年かかるが、竹は3~5年です。木の代わりに竹を植えようかなと思っています。国の方は、竹に森林が侵食されるようなイメージを持っているが、竹からは紙も作れます。繊維質ですから、100%捨てる場所がない宝の山ですよ。今4年目で、実現するには5年10年かかりますね。

し尿処理施設の工夫で発電と肥料、そしてオーガニックな地域社会へ

もう一つは、し尿ですが、財政の厳しい中で、し尿処理施設を造らなければなりません。しかし造るのなら、し尿を資源として使えないかと考えています。し尿も、下水道が整備されていけば、以前のような規模の大きな処理施設はいらない。環境負荷の面からもよくないので、資源として循環させていきたい。



メタン発酵させればガスも出ますし、ガスを使って発電をする。沈殿した物は肥料にできます。肥料工場とか発電所をめざして、新しい工場、新しい産業を起こしていきたい。ただ、し尿の場合はガスが発生しにくい。生ごみなどガスがたくさん発生するものをし尿と一緒に入れてやらないといけない。また液肥の肥料成分としても弱いので生ごみ、魚なども入れようかと考えている。発電する視点と肥料にする視点の双方から、どのようなものを原料にすればよいか考えています。

液肥を田畑に有機質肥料として使うことも考えていますが、化学肥料が席巻しているので抵抗がある。また試験の検査結果でも、処理した後ですから全然問題ないと言われており、使えるなと思っているんですが、ただ量が入れた分だけできますから、年間8千トンくらいになるんですよ。それを宮津市の水田に撒ききれるかということ、非常に厳しい。休耕田があるのでそれを活用できないかと思っています。今のところ2か所の周辺地域で率先して使いますよと言ってもらっている。半分ぐらいまではいけるんじゃないかなと考えています。

バイオマスタウン構想を推進すると、し尿が肥料や発電として循環する。宮津市がし尿を使って資源化すれば、西日本では初めてだと思います。家畜の糞尿や食品残渣などの資源化は、南丹市や京丹後市などで取り組まれています。し尿に真正面から挑戦しているのは宮津市です。観光地なので風評被害も心配ですが、有機質肥料なので、宮津市全体をもう少しオーガニックな地域、自然食品の地域にしていきたいなと思います。そういう中で、今検討しているオリーブ栽培にも活用できるのではないかと思います。

海洋資源としての藻、 宮津市の三つ目の挑戦

三つ目が海洋資源、藻などを使った自然再生エネルギーです。微細藻の実用化はもっと先になるかなと思いますが、ジェットエンジンの油になるんですよ。油をつくる藻があり、休耕田がたくさんあるので、そういう所に藻を植えていくとか、海藻のホンダワラなどは濃い油が取れる。そこから発電もできるし、先進的に粘り強く、藻をバイオマスにどのように使っていくかを考えたい。海もあるので、実験施設くらいから。発電所はCO₂を排出している。光合成にはCO₂が必要だから、それで藻が育つ、その藻を回収して発電に使っていく、こんなことを電力会社は考えたらいいと思うのですが。もっぱら化石燃料を使えばかりで、原発を止めて、育った藻で発電すれば循環していきます。CO₂で育てて、また取って燃料にしていって、そういうバイオマス発電をする方がずっと面白いと思います。また藻はサプリメントとかいろんな面で使えます。

バイオマスタウン構想は以上のような構成になっています。資源は地方の農山漁村中心にある。竹でも、藻でも、し尿など、地方の農山漁村から産業が興っていったら、日本の経済が地方から変わりますよね。経済政策なども、自然・環境エネルギーとかそういうところに着目して新しい産業を起こしていけないといけないと思っています。

インタビューを終えて：四つの思い

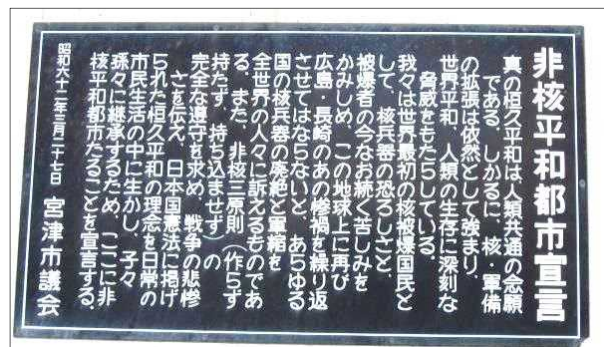
すべてが挑戦です。しんどいですね、じっとしていれば自滅しかないので、挑戦して、経済力を豊かにしつつ、自立循環型経済社会へどう転換していくか。

早く成功例を出したい。こうした構想に市民も議



会も厳しいです。目に見えないと理解が得られない。見えるものがあまりないので、早く成功例を出したい。

毎日考えています。自治体財政の厳しさと少子高齢化の影響、市民サービスを落とさずに、どう歳入を増やすか、毎日、考えています。人的資源、環境や文化や健康などを中心にして、地域福祉を向上させ、そこに製造業や農林漁業や観光などをどう掛け合わせていくかだと思います。



脱原発を願いつつ、自然再生エネルギーの推進として、バイオマスの関係で、京都府下では南丹市、京丹後市、宮津市の3市を中心に動いていこうかと考えています。また、宮津市としては、脱原発を基本におきながら、自然再生エネルギーへの取り組みを強めていきます。

案内

市民・地域共同発電所全国フォーラム 2013 ～市民・地域でつくるエネルギーの未来～

■期日 2013年9月21日(土)～22日(日) ■会場 龍谷大学深草キャンパス 22号館

9月21日(土)1日目:全体会 13:00 開会 18:00 閉会

基調報告「市民・地域が担う自然エネルギー」和田武実行委員長

討論1「脱原発、温暖化防止と自然エネルギー」、討論2「ひろがる市民・地域共同発電」

9月22日(日)2日目 9:30～12:30 分科会 14:00～15:40 全体会 16:00 閉会

1.市民共同太陽光発電所の作り方 2.市民・地域共同発電所が拓く投資の未来 3.社会貢献型

4.自然エネルギー利用のための地域の仕組みと条例制定 5.自然エネルギーで地域の活性化

※申込方法 Web ページより <http://bit.ly/event0921>

■主催:市民・地域共同発電所全国フォーラム 2013 実行委員会 ■共催:龍谷大学 ■後援:京都府、他

連載 「自然再生エネルギーへの挑戦」:京都市

嵐山保勝会と伏見工業高校の小水力発電



今回は、京都市内における小水力発電の取り組みを取材。嵐山では嵐山保勝会の小水力発電ご担当の吉田憲司理事に、伏見工業高校では足立善彦教頭先生にお話を伺いました。(編集部：伊藤、長谷川、奥村)



渡月橋を照らし出す、嵐山の小水力発電

渡月橋から上流右手を見ると、少しだけ盛り上がった白い構造物があります。これが桂川の水を



使った発電機でした。吉田さんは嵐山中ノ島公園で喫茶店を営んでおられますが、小水力発電担当として以下のごとく熱っぽく語って

いただきました。

嵐山で小水力発電に取り組むきっかけは、渡月橋の灯り。生活の橋である渡月橋には照明が必要でしたが、景観を重視するため照明灯設置が見送られていました。それで嵐山の青年会が防犯等への不安から、照明設置を京都市に要請。当初京都市が路地行灯を設置していましたが、置いてあるだけの仮設のものだったために、嵐山保勝会が常設の照明設置を決断。大きな電灯は渡月橋には似合わないということで、仮設と同じ路地行灯に。この行灯に息を吹き込み灯りをととしたのが、小水力発電です。

嵐山保勝会では当時、京都議定書等で環境問題が叫ばれているのをうけ、桂川の水を使った水力発電で灯りをとすことを考え、その年の12月に発電を開始。水力発電設備を設置するには、水利権の取得を国土交通省に許可してもらうこと、土

地改良区が所有している堰への発電設備設置に同意してもらうことなどの問題を解決し、経済産業省の中小水力開発費補助金事業と京エコロジーセンターの環境先進モデル事業の採択を受け、住民に寄付を呼びかけるとともに金融機関から融資を受け、チェコ製の発電機を設置しました。

発電機の設置は、元々上流から木材を運ぶために作られていた「木堰」の落差1.74mを利用しているため、



嵐山の景観を損ねることもありませんでした。一日の発電量は3.5～4kWでわずかですが、太陽光より稼働率が高く1年のうち300日ほど稼働、余剰の電気は関西電力に売られ、周辺地域で活用されています。しかし、発電機を動かすためには、朝晩に発電機の柵に絡みついた木くずや葉っぱ、藻を取り除くことが必要で、吉田さんを中心に輪番で作業。吉田さんは「小水力発電は渡月橋の灯りをともしているだけではなく、嵐山保勝会が中学生を巻き込んで嵐山の川や山の掃除をして、環境教育を実践できることに大きな意味があるのです」と強調され、周辺住民の環境への関心が高まったことを語ってくださいました。売電の収入は年間50万円ほどですが、できれば環境保全に使い



たいとのこと。わずかな発電であっても自然再生エネルギーを作ること、観光地嵐山にとって、とても大きな力になっています。

渡月橋の行灯は LED 照明を使用、季節によってその色を変えて観光客を出迎えています。

伏見工業高校

らせん状の小水力発電機を使い、用水路で発電

伏見工業高校で小水力発電の挑戦の始まりは6～7年前。その発端は高校近くの稲荷山のゴミ山でした。何とか自分たちの技術で環境を再生し、地域と連携していきたいとの思いが、先生と高校生たちの取組みに結びつきました。その思いが「螺旋水車」へとつながりました。いま高校の研究室には、6～7台の「螺旋水車」や「円形上掛け水車」などが、所狭しと置かれています。



足立先生が、螺旋水車を作るモットーは、ホームセンターで買えるもので製作できる水車、持ち運びができる水車です。そうすれば誰もが技術を身につければ作ることができて、水車が傷んでもすぐに直すことができるからです。特定の人にしか作れず、特定の人にしか直せないのでは、普及させることはできないとの強い思いからです。



そうした活動に京都や奈良の多くの地域から水車製作の依頼や相談が絶えません。足立先生は、「いろいろな問い合わせがあるが、何の目的もなく、ただ水車を作りたいはお断りしています。水車の技術をわかってもらって地域の人たちが自分で作れるようになってもらいたい。そして地域おこしなど目的を持って関わってほしい。」と熱い語り口。先生はどこにでも出向かれています。小野郷の岩戸落葉神社のライトアップの水車、南丹市美山町、静原、岡崎蹴上、そして奈良の吉野町など。杉の間伐材を使った木製螺旋水車などもあります。高校生たちもさまざまな工夫やアイデアを出し合い、水車の効率を高めています。



中には研究を深めるため就職から大学進学へと進路を変更する生徒もいます。

水車が生み出す発電はわずか数十～数百Wです。エネルギーはわずかであっても、人や地域を大きく変える自然再生エネルギー。足立先生は、「水車による発電は脱原発から考えたのではない。しかし日本にもう一度、地域の資源を生かす昔の里山のような暮らしを思い出してほしい。生活様式を昔に戻せということではなく、自然の資源を使ったライフスタイルに変えることが必要ではないのか。そうすれば原発など要らない社会になる。」と語られました。

ペットボトル1本ほどの水しかなくても、知恵と工夫でエネルギーを生み出します。伏見工業高校の水力発電グループが取組む「簡易設置・浮動式螺旋水車による小水力発電の取組み」は、水資源の活用を探り、小水力発電の可能性と実用化をめざし、地域の活性化に繋がることを目標にしています。将来的には、身近な水路を利用できるため、災害時など緊急時での発電などにも活用が期待されています。

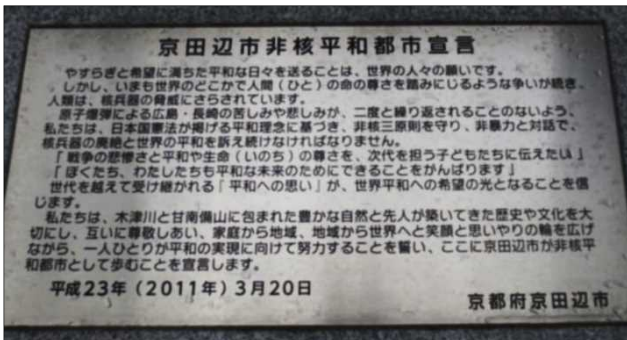
「自然再生エネルギーを作りだすには、人のエネルギーを作りださなければならない。」との足立先生の言葉が印象的でした。

新しい「非核平和都市宣言」を機に、毎年、 小・中学生を広島に派遣

当会が毎年実施しているアンケートで、昨年度京田辺市から「平和のつどい・平和展・平和図書館・平和映画会の開催や小・中学生の広島訪問などを行った」との回答をいただきました。

同市の非核・平和施策について、総務室の柴田尚泰さん、藤井秀規さん、上村美由紀さんに、編集部の長谷川・伊藤・奥村がお話を聞きました。

京田辺市は1985年の旧田辺町の「平和都市宣言」に続き、新たに2011年3月20日「非核平和都市宣言」をおこないました。この宣言の特徴は、①市民とともに作りあげた宣言、②子どもたちにわかりやすい宣言、③京田辺市から発信する宣言、の3点です。市長による非核平和都市宣言の策定方針をうけて、京田辺市平和都市推進協議会が非核平和都市宣言起草委員会を設置し、市民とともに平和について考え、平和への思いを高める宣言をめざし起草と広報が進められました。そうした呼びかけに応じて平和へのメッセージや折り鶴が寄せられ、子どもたちのメッセージも宣言に盛り込まれるなど市民の平和への願いがこもった宣言が京田辺市から発信されました。



この「非核平和都市宣言」の理念を実現するため、平和都市推進協議会が中心となって毎年さまざまな非核・平和の催しを行っています。今年も7月30～31日に市内の小学5・6年生と中学生ら20人が広島を訪問し、爆心地に最も近い「本川小学校」にある平和資料館を見学するとともに、被爆者から被爆体験を聴き、核兵器の恐ろしさや平和の大切さへの思いを深めてきました。広島訪問の取り組みは2011年の非核平和都市宣言の年から継続して実施され今年で3年目、今では同市の小学生や中学生が平和について学びあえる貴重な機

原爆ドームを見学する
子どもたち



爆心地に最も近い学校「本川小学校」の中
にある平和資料館を見学する子どもたち

会にもなっています。また、8月11日には平和のつどいを開催し、広島訪問に参加した小・中学生の感想文の発表や平和書道展の入賞者表彰などが行われるとともに、ジャーナリスト・西谷文和氏の平和講演と笑福亭鶴笑氏のパペット落語でイラクとアフガンの子どもたちが置かれている状況が紹介されました。毎年恒例となった平和展、平和図書館、平和映画会の開催や平和への黙祷なども取り組まれ、広島訪問に参加した生徒や書道展入賞者の関係者などを中心に延べ約1000人が参加しました。

同市では石井明三市長が平和首長会議に加盟し、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動にも取り組み、市内の公共施設に署名用紙を設置するなど、意欲的な非核・平和施策を行っています。



今後の課題は、多彩な平和の催しに一般の市民がどのようにすれば多く参加してもらえるのかとのことでした。（以上）

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚のたび

沖縄につながった非核・平和の願い

市川章人(元京都府立高校教諭)

福島原発事故からほぼ 2 年半、収束どころか汚染水漏れに見るように非常事態である。

3.11 以来、真実を知りたいと各地で原発・放射能の学習会が開かれ、私も講師に招かれた回数はすでに 200 回を超えた。しかし、沖縄の民間教育研究所の長堂登志子さんから依頼が来た時には、思わず「沖縄?!」と聞き直した。原発はなくても原発、汚染食品など核の危険は共通、また沖縄の厳しい現実とたたかいに直接触れる貴重な機会と、快諾した。

7 月 26 日、那覇空港で出迎えの長堂さん、フリーライター鬼原悟さんと会ってすぐにいくつも接点・繋がりを発見。とくに事前に沖縄を知ろうして見つけたブログ『私の沖縄日記』の発信者が鬼原さんとわかり、互いにびっくり、いっぺんに打ち解けた。鬼原さんのブログは“大事なものは目に見えない”という信念で沖縄が書かれ、鋭く、深く、温かい。

講演は 26、27 日の 2 回。参加者は避難者を含め若い母親あり年配者ありと顔触れは多彩、泊りできた人も。27 日の沖縄大学では学生も加わり、琉球大や遠く名護の名桜大からも参加。感極まった声で女子学生が「もっと学んで広めたい」と述べるなど多くの

感想・意見が交わされ、主催者もこんなに大きな反応は初めてと感激。沖縄タイムスも小さいが講演内容を的確に凝縮した記事を掲載。取材した若い記者にお礼のメールを打ったら、即返事が来て「本来ならもっと大きく扱われるべき問題ですが私の力不足」「福島で発生時から震災の取材も経験。(中略)震災取材への思いを新たにしました」とあり、嬉しくなった。

28 日は飛行機搭乗までの時間に、オスプレイと基地反対の集会が行われる普天間基地の野(の)嵩(だけ)ゲートを見た後、近くの赤嶺和伸さんのお宅を訪問。基地のフェンスがすぐ隣にあり、軍用機が上空 100m 以下をかすめる恐ろしい場所。屋上で普天間基地を一望しつつ話す赤嶺さんのとつとつとした口調にかえて深い怒りと強固な意志を感じた。彼は 8 月 3 日、オスプレイ追加配備に抗議し普天間市役所前でハンストに突入。激励文を送った。

アメリカや財界優先の政治が地域社会と人々の生活を犠牲にする植民地的構図は基地も原発も同じ。私にとって沖縄は、学生時代にうたった「沖縄を返せ」の歌に始まり、たたかいと連帯の象徴だったが、遠くの地という思いはぬぐえなかった。しかし今回の訪沖で同じ志をもつたくさんの知己を得て、その体温が直接伝わるどこよりも近い地に変わった。

今年も平和行進に、自治体から暖かい激励のあいさつやメッセージをいただきました。

広島・長崎の被爆から 68 年を迎えた今年の平和行進は、京都府内の全自治体を行進、平和施策に関する要請を行い、懇談しました。ほとんどの自治体から暖かい激励のあいさつやメッセージをいただき、この場をお借りしてお礼を述べさせていただきます。

今年の行進には、府内 4 コースにのべ 3400 人が参加、東京・広島コースにはフィリピンから全国通し行進者としてマラヤ・ファブロスさんが参加し核兵器廃絶を府民に訴えました。

京都では平和市長(首長)会議への加盟が年々増え、26 自治体(京都府除く)中 20 自治体に広がっています。6 つの未加盟自治体への加盟要請に対して府南部の 3 自治体から加盟を前向きに検討する旨の回答がありました。京都市や福知山市などでは、平和市長(首長)会議と連携した原爆ポスター(写真)展が、本庁舎や区役所、支所で実施、計画され、被爆の実相を広げる取り組みがおこなわれています。



各自治体でも独自の非核・平和のとりくみが行われ、継続する努力がされています。核兵器を一日も早くなくしたいという思いは一緒です。こうした被爆国の自治体のとりくみと私たちの運動が共同の力としてさらにひろがり、核兵器廃絶を願う世界の人々、国々との繋がりを強めていけば、核兵器をなくすことはできるのではないのでしょうか。

2015 年春に開かれる核不拡散(NPT)再検討会議は、「核兵器のない世界」実現への正念場です。ゴールはまだ遠くても一歩一歩確実に歩いていきましょう。

(原水爆禁止国民平和大行進京都実行委員会事務局長 小杉 功)

せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い

あなたの自治体の「国民保護計画」には
「核」攻撃被害をどうやって防ぐと
書いてありますか？

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

全国どの市町村のホームページにも、その自治体の「国民保護計画」が載っています。有事法制の1つとして2004年に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）によって、住民避難対策などの国民保護計画の策定が義務付けられ、翌年から次々に作られていったのです。しかし、国のモデル計画の引き写しで、どの自治体も似たようなものばかり。問題になった1つは、核兵器攻撃への対処方法でした。

例えば舞鶴市国民保護計画（2007年）。策定当時もいまでも、核兵器攻撃を受けたら「避難誘導では風下を避ける、皮膚の露出を抑えるため手袋、帽子等の着用を…」といった記述。その元になった国の指針が出たとき、被爆者の全国組織、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は「これでは広島・長崎への原爆の際、国民には原爆といわず『新型爆弾』と発表した大本営が新聞に書かせた防御方法と同じじゃないか」と怒り、政府に抗議したものです。

でも、広島市の国民保護計画（2008年）は一味違っています。戦争は最大の人権侵害であり、人権を守ることが国民の保護につながり、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現につながるという認識の

もと、計画策定に取り組み、「核兵器攻撃に関しては、それに対する有効な対処手段はなく、核兵器攻撃による被害を避けるためには唯一、核兵器の廃絶しかない」と断じたのです（拙稿「広島市の核兵器攻撃被害想定報告書を読もう」非核の政府を求める京都の会 HP2008年6月5日参照）。それは今年の3月、多くの政府代表、NGOが参加、ノルウェー・オスロで開かれた「核兵器の人的影響に関する会議」で共通認識となった「核爆発直後の被害、長期的な影響は甚大であり、いかなる国も国際機関も対応できない」（ノルウェー・アイデ外相の結語）と一致します。

「核の時代」は2011年「3・11」の福島核惨事をきっかけに、広島・長崎の原爆、ヒキニ水爆実験、チェルノブイリ原発事故に次ぐ第4段階に入ったと、藤岡惇・立命館大学経済学部教授は指摘します。福島事故は原発のアキレス腱を衝けば核爆発を誘発させる能力を持つことを教えた。軍事にたいして軍事で構えることは、政治的にも経済的にもエコロジ的にも破滅の道となる—というのです（「戦争ができる国」づくりとフクシマ原発が軍事攻撃されるとどうなるか＝「アジェンダー未来への課題—」2013年春号＝から）。

関西電力高浜、大飯原発から30キロ圏の舞鶴市ははじめ多くの自治体で原子力災害の地域防災計画練り直し作業を進めています。国民保護計画についても、今一度読み返し、「核」攻撃被害を新たな視野に立って議論し直してほしいなあと思います。



取材後記

★今回の取材は、宮津市、嵐山、伏見、京田辺市と、京都府の北から南まで縦断。宮津市では井上市長にインタビューをさせていただき、嬉しさと緊張でドキドキ。嵐山と伏見工業高校では小水力発電に力を注がれている吉田さんと足立先生の意気込みに圧倒されました。京田辺市では非核平和施策を継続されていることをお聞きし、継続は力という言葉思い出しました。★非核の会事務局は、8月の広島原爆忌に行われる平和記念式典や原水禁世界大会に参加。世界大会でオリバー・ストーンさんが力強く語った「平和を求める運動に日本人たちが立ち上がらなければならない」に勇気をもらいました。たまたまお昼に入ったレストランにオリバー・ストーンさんが…ビックリ。（「レストラン・マリオ」 <http://www.sanmario.com/r06/>）（伊藤）



編集・発行: 非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13 教育会館別館 1 階
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: hikaku-kyoto@nifty.com ホームページ <http://homepage2.nifty.com/hikaku-kyoto/>